

令和2年度 那覇市職員採用候補者試験案内

受付期間

令和2年7月20日（月）～ 令和2年8月11日（火）

第一次試験日

令和2年9月20日（日）

求める人材

那覇市では次のような人材を求めています。

- ・ 使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・ 思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・ 那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切にし、市民と協働できる人

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
行政職Ⅰ	40名程度 （※注1）	市長事務部局、教育委員会、上下水道局、消防局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。
行政職Ⅱ（福祉）	若干名	行政事務及び社会福祉部門の事務に従事します。
初級土木職	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局、及び各行政委員会事務局において、土木業務及び、行政事務に従事します。
管理栄養士	若干名	市長事務部局、教育委員会において、管理栄養士業務及び行政事務に従事します。
消防職Ⅰ	10名程度 （※注1）	消防局、市長事務部局において、火災の予防、防御、鎮圧等及び救急、救助業務及び行政事務に従事します。
消防職Ⅱ（救命）		

※注1 採用予定人数についてはあくまでも目安です。

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受 験 資 格
行政職Ⅰ	上級行政	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者（※注2）
	中級行政	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 大学在学4年次以上の者又は卒業した者 ② ①と同等以上の学力があると認められる者（※注3）
	初級行政	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 大学（短期大学を含む。）在学2年次以上の者又は卒業した者 ② 高等専門学校卒業見込みの者又は卒業した者 ③ ②と同等の資格があると認められる者（※注4）（在学2年次以上の者を含む）
行政職Ⅱ（福祉）		・昭和60年4月2日以後生まれた者で、社会福祉士、精神保健福祉士又は介護福祉士の資格を有する者（取得見込みは除く）
初級土木職		平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、 <u>下記①又は②に該当する者</u> 。ただし、 <u>大学在学4年次以上の者、又は卒業した者及び、同等以上の学力があると認められる者（※注3）は除く。</u> ① 学校教育法による短期大学、専修学校、高等専門学校、若しくは高等学校を卒業（令和3年3月末日までに卒業見込みの者についても可とする。）し、かつ、土木又は建築に関する課程を履修した者 ② (a)～(h)までのいずれかの免許・資格保持者 (a)土木施工管理技士(1級・2級)、(b)技術士(建設・上下水道部門)の第一次試験合格者、(c)土木技術者(土木学会)、(d)土地区画整理士、(e)測量士、(f)建築士(1級・2級・木造)、(g)建築設備士、(h)建築施工管理技士(1級・2級)
管理栄養士		昭和60年4月2日以後生まれた者で管理栄養士免許を有する者。（取得見込みは除く）
消防職Ⅰ	上級消防	① 上級行政と同じ受験資格を有する者 ② 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上で、その他身体が職務遂行に支障のない者 ③ 準中型自動車免許(AT限定・5トン限定除く。）所持者又は取得見込みの者（※注5）
	中級消防	① 中級行政と同じ受験資格を有する者 ②上級消防②③と同様
	初級消防	① 初級行政と同じ受験資格を有する者 ②上級消防②③と同様
消防職Ⅱ（救命）		① 平成3年4月2日以後生まれた者で、救急救命士免許を有する者（取得見込みは除く。） ② 上級消防②③と同様

※注2 平成11年4月2日以後生まれた者で、次のいずれかに該当する者についても受験可とする。

- ア 大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
- イ アと同等以上の学力があると認められる者（※注3）

※注3 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

※注4 「同等の資格があると認められる者」とは、昭和59年人事院公示第6号（人事院の認定に関わる受験資格）第1項に定める者で、下記の者等がこれにあたります。

- ア 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した者又は令和3年3月末日までに卒業見込みの者
- イ 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和3年3月末日までに卒業見込みの者

※注5 採用後2年以内に準中型自動車免許(AT限定・5トン限定除く。)を取得見込みの者

平成19年6月2日～平成29年3月11日までに普通自動車免許を取得した場合は、「5トン限定準中型免許」又は「5トン限定準中型免許 AT限定免許」となりますので、採用後2年以内に限定解除の手続きを取られてください。

○行政職Ⅰ、消防職Ⅰの受験資格早わかり表

○：受験可能 ×：受験不可 年齢基準日は令和3年4月1日現在

試験区分 最終学歴	上級(※注2参照)	中級	初級(土木職除く)
	22才～29才まで	20才～27才まで	18才～25才まで
大学卒以上	○	×	×
短大卒・専門学校卒	○	○	×
高校卒・中学卒	○	○	○

注意：この早わかり表は、年齢と最終学歴のみでの判断ですので、注釈やその他の受験資格要件がある場合は、異なる場合もあります。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

(1) 日時・試験会場

第一次 試験	日時	9月20日 (日)	全試験区分	8:30	集合
				9:00 ~ 9:35	適性検査
				10:00 ~ 12:00	教養試験
			上級行政 上級消防	13:00 ~ 15:00	専門試験
	行政職Ⅱ(福祉) 管理栄養士 初級土木職	13:00 ~ 14:30	専門試験		
試験 会場	首里中学校 鏡原中学校 金城中学校 上山中学校	左記4箇所を予定 ※試験会場については、人事課にて指定します。 後日送付の <u>受験票</u> で確認してください。			
第二次 試験	令和2年11月7日(土)8日(日) (詳細については、第一次試験合格者あて個別通知します。)				

首里中学校・・・那覇市首里汀良町2-55（最寄り駅：首里駅）

鏡原中学校・・・那覇市鏡原町36-1（最寄り駅：奥武山公園駅）

金城中学校・・・那覇市金城4-4-1（最寄り駅：小禄駅）

上山中学校・・・那覇市久米1-3-1（最寄り駅：旭橋駅）

(2) 試験内容及び出題分野

< 第一次試験の内容 >

試験科目	試験内容
適性検査	択一式による性格適性検査を行います。
教養試験	公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。
専門試験	専門知識、能力についての択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。

※適性検査は、2次試験の口述試験の資料として使用します。

< 第一次試験の出題分野 >

試験科目	試験区分	試験時間	出題分野
教養試験	上級行政 行政職Ⅱ(福祉) 上級消防	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（40題5肢択一式）

	(中級/初級)行政 (中級/初級)消防 初級土木職 管理栄養士 消防職Ⅱ(救命)	120分	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題 (40題5肢択一式)
専門試験	上級行政 上級消防	120分	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 (40題択一式)
	行政職Ⅱ(福祉)	90分	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論 (30題択一式)
	初級土木職	90分	数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(30題択一式)
	管理栄養士	90分	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 (30題択一式)

<第二次試験の内容>

試験科目	試験区分	試験内容
課題解決力試験	全試験区分	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
口述試験	全試験区分	個別面接、集団面接試験を行います。 ※集団面接は新型コロナウイルスの感染状況により、実施しない場合もあります。
健康検査	全試験区分	職務遂行に必要な健康度について検査を行います。 ※健康診断書(所定様式あり)の提出を求めます。
体力測定	消防職Ⅰ・Ⅱ	職務遂行に必要な体力の有無を判定します。握力、上体起こし、立位体前屈、反復横跳び、懸垂(女子はぶら下がり)、20mシャトルラン(往復持久力走)、立ち幅跳び

4 合格者の発表

第一次試験結果	10月9日(金)	那覇市役所本庁舎1階ロビーに受験番号を掲示(午後3時予定)するほか、那覇市ホームページに掲載します。また、合格者に通知します。
第二次試験結果	12月上旬	

- ※1 第一次試験合格発表後、成績開示請求した方に通知します。(1次試験時に請求) 詳細(開示要件等)は1次試験時と、市公式ホームページに掲載予定です。
- ※2 各試験科目には一定の基準があり、基準を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。
- ※3 所定の試験科目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験科目が1つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

5 採用候補者名簿の作成、採用の経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定するため、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日（令和3年1月1日）から1年間です。
- (5) 消防の最終合格者は、業務遂行に必要なため、各自で4種類（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及び水痘）の抗体検査を実施し、抗体価が低い場合には、採用までに各自で予防接種をしていただくこととなりますので予めご了承ください。なお、抗体検査の結果表と予防接種を受けた証明（領収書等）を提出していただきます。

6 給与・勤務条件等

- (1) 給与・・・採用時における給料はおおむね次のとおりです、（令和2年4月1日現在）
なお、職歴のある者、大学院修了者等の場合、内容に応じて加算調整が行われます。
大学卒程度 182,200円 短大卒程度 163,100円
高校卒程度 150,600円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。
- (2) 休暇等（令和2年4月1日現在）
1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。
勤務時間は、原則として午前8:30から午後5:15まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。（ただし、上記と異なる勤務体制の部署もあります。）
- (3) 条件付採用について
地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

7 申込方法

- (1) 申込書の入手について
申込書は、試験案内の最後に添付しています。なお、市ホームページよりダウンロードすることもできます。（「那覇市 採用情報」で検索又は下記URL参照）
URL：<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>
- (2) 申込方法
申込書1通に必要な事項を記入の上署名し、受験票にあて先を明記の上、63円切手を貼って次のとおり申し込んでください。
ア 申込先・・・那覇市総務部人事課[〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 本庁舎5階]
イ 受付期間・・・令和2年7月20日（月）から令和2年8月11日（火）まで
（土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- ※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお願いします。
令和2年8月11日(火)の消印のあるものまで受け付けます。(感染症予防の観点から、
庁舎内の密集を避けるため、できるだけ郵送申込にご協力ください)
- ※ 受験申込は、1つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込みを行ったすべての職種・試験区分の受験ができなくなる場合があります。
- ※ 受験申込後、9月14日(月)までに受験票が届かないときは直ちにご連絡ください。

8 その他注意事項

(1) 第一次試験についての注意事項

- ア 教養試験及び専門試験の問題の解答は、マークシート方式です。
試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- イ 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは禁止します。
(※会場周辺の商業施設や公共施設等への無断駐車は厳に謹んでください。)
- ウ 試験中、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
※携帯電話を時計代わりに使用することは認めません。
- エ 専門試験がある受験者は、各自で昼食を用意してください。なお、昼食のごみは持ち帰るようお願いします。(校舎内のゴミ箱へは捨てないこと。)
- オ 試験会場は、校舎及び敷地内全面禁煙です。また、会場周辺での吸い殻のポイ捨てなどは厳に謹んでください。
- カ 試験会場は、受験票で確認してください。
- キ 試験会場にて検温のお願いをすることがございますので、ご協力お願いします。また、試験会場では、できるだけマスク着用をお願いします。

(2) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。

(3) 暴風時の対応について

試験当日、台風等により、午前7時30分現在で暴風警報等が発令されている場合には、試験実施日を令和2年10月18日(日)に延期します。 試験当日に試験が実施されるかどうかについては、市ホームページに掲載いたします。また試験延期の場合には試験会場が変わる可能性もありますので、後日、市ホームページにて変更のお知らせをいたします。

(4) 新型コロナウイルスの感染状況により、採用試験の日時及び会場の変更(延期)や、試験内容の変更をすることがございます。その際には那覇市ホームページに通知いたします。

問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1	那覇市役所本庁舎 5階
那覇市 総務部 人事課	電話 098-861-7499